平成２５年（再イ）第１６７号
大阪府寝屋川市仁和寺本町６丁目10番10―503号
再生債務者　西岡　眞博
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月29日から平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２１６号
大阪府寝屋川市太秦東が丘８番28号
再生債務者　上田　　忠
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月29日から平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第８６号
大阪府阪南市下出74番地の１
再生債務者　ペットショップアイルこと　道下　征之
1　決定年月日時　平成25年６月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月１日から平成25年８月15日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第６号
広島県福山市沖野上町３丁目９番21号
再生債務者　野川　　孝
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月25日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月１日から平成25年８月15日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（再イ）第３号
秋田県仙北郡美郷町金沢西根字元村102番地
再生債務者　石川　国広
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月９日から平成25年８月23日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２５年（再イ）第５号
山形市あずま町９番30号
再生債務者　伊勢　英夫
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月９日から平成25年８月23日まで
山形地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第１７号
群馬県伊勢崎市赤堀今井町２丁目1067番地383
再生債務者　渡邉　　茂
1　決定年月日時　平成25年６月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月９日から平成25年８月30日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第２１号
埼玉県熊谷市新堀1135番地３
再生債務者　青山　高広
1　決定年月日時　平成25年６月28日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月９日から平成25年８月30日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（再イ）第１０２号
横浜市神奈川区入江１丁目11番11号
再生債務者　岡田　　実
1　決定年月日時　平成25年６月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月９日から平成25年８月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１２号
富山市新庄町51番地　コーポ小西103号
再生債務者　稲垣　　正
1　決定年月日時　平成25年６月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月２日から平成25年８月９日まで
富山地方裁判所

平成２５年（再イ）第６号
静岡県富士宮市山宮90番地の５
再生債務者　稲葉　友美
1　決定年月日時　平成25年６月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月２日から平成25年８月12日まで
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２５年（再イ）第１３号
滋賀県野洲市五条229番地
再生債務者　藤田　茂樹
1　決定年月日時　平成25年６月28日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月９日から平成25年８月16日まで
大津地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第８号
大分市大津町１丁目13番６号　201
再生債務者　池邉　　太
1　決定年月日時　平成25年６月28日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年７月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年８月９日から平成25年８月30日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第１号
大分県日田市天瀬町馬原1103番地２
再生債務者　戸田　妙子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月28日　大分地方裁判所日田支部

平成２４年（再イ）第４７号
茨城県水戸市開江町2074番地の11
再生債務者　稲村　忠彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月28日　水戸地方裁判所

平成２５年（再イ）第４号
埼玉県朝霞市栄町５丁目４番22号
再生債務者　荒井由紀夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第８号
東京都江東区北砂１―15―６―1301
再生債務者　氏家　邦和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月27日
東京地方裁判所民事第20部